

令和6年第2回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和6年11月22日開会
令和6年11月22日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

令和6年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	2
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
仮議席の指定	4
日程1 議長の選挙について	4
挨拶	
○池上優徳君	4
日程2 議席の指定	5
日程3 会期の決定について	5
日程4 会議録署名議員の指名	5
日程5 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の 同意を求めることについて	5
提案理由説明	
○西行広域連合長	5
採決	6
挨拶	
○佐々木副広域連合長	6
日程6 第8号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意 を求めることについて	6
提案理由説明	
○西行広域連合長	6
採決	7
挨拶	
○大久保監査委員	7
日程7 第9号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳 入歳出決算の認定について	7
提案理由説明	
○西行広域連合長	7
採決	9

日程 8	第10号議案	令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)	9
日程 9	第11号議案	令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会 計補正予算(第1号)	9
	提案理由説明		
	○西行広域連合長		9
	採 決		1 0
日程10	第12号議案	福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部改正について	1 0
	提案理由説明		
	○西行広域連合長		1 1
	採 決		1 1
日程11	第13号議案	福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の改定について	1 1
	提案理由説明		
	○西行広域連合長		1 1
	採 決		1 2
日程12	第2号報告	債権放棄の報告について	1 2
	提案理由説明		
	○西行広域連合長		1 2
日程13	第3号報告	繰越明許費繰越計算書の報告について	1 2
	提案理由説明		
	○西行広域連合長		1 2
	閉議宣告		1 3
	広域連合長挨拶		1 3
	閉会宣告		1 3

令和6年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第7号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	広域連合長	6.11.22	6.11.22	同 意
第8号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	広域連合長	6.11.22	6.11.22	同 意
第9号 議案	令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について	広域連合長	6.11.22	6.11.22	認 定
第10号 議案	令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	広域連合長	6.11.22	6.11.22	原案可決
第11号 議案	令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算(第1号)	広域連合長	6.11.22	6.11.22	原案可決
第12号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	広域連合長	6.11.22	6.11.22	原案可決
第13号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の改定について	広域連合長	6.11.22	6.11.22	原案可決
第2号 報告	債権放棄の報告について	広域連合長	6.11.22	6.11.22	受 理
第3号 報告	繰越明許費繰越計算書の報告について	広域連合長	6.11.22	6.11.22	受 理

令和6年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会 議	場 所	会 議 事 項
1 1 月 2 2 日	金	午後2時40分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議長選挙、議 案上程、採決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和6年11月22日（金曜日）午後2時40分開会

令和6年11月22日、定例会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

例の一部改正について

日程11 第13号議案 福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の改定について

○議事日程

日程1 議長の選挙について

日程12 第2号報告 債権放棄の報告

日程2 議席の指定

日程13 第3号報告 繰越明許費繰越計算書の報告について

日程3 会期の決定について

日程4 会議録署名議員の指名

○出席議員（21人）

日程5 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

1番 山本 武志君 2番 中道 恭子君

日程6 第8号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

4番 川畑 忠之君 5番 大塚ひとみ君

日程7 第9号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について

6番 細川 正博君 7番 辻岡 正和君

日程8 第10号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

8番 末本 幸夫君 9番 木村 愛子君

日程9 第11号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

10番 清水 一徳君 11番 大久保健一君

日程10 第12号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条

12番 宇野 一正君 13番 熊谷 良彦君

14番 佐々木一郎君 15番 梅林 厚子君

16番 松山 信裕君 17番 池上 優徳君

19番 葛野早智代君 20番 島田 俊哉君

21番 三宅小百合君 22番 前川 徹君

23番 酒井 圭治君

○欠席議員（2人）

3番 藤田 靖人君 18番 津田かおり君

○説明のため出席した者

広域連合長 西行 茂 君

副広域連合長 佐々木勝久 君

代表監査委員 重森 宣彦 君

事務局長 宮木 雅夫 君
事務局次長 前川 昌司 君
業務課長 三寺 武人 君
業務課長補佐 江端 由美 君

○事務局出席職員

書記 今村 勝之
書記 野辺由美子

○事務局長（宮木雅夫君） 事務局長の宮木でございます。

本年2月に開催いたしました定例会以降、福井県後期高齢者医療広域連合議会におきまして、現在、議長が空席となっております。

この場合、地方自治法第106条第1項の規定に基づきまして、副議長が議長の職務を行うとされておりますので、細川副議長よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（細川正博君） 令和6年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、3番 藤田靖人議員、18番 津田かおり議員の2名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可いたします。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連

合長。

○副議長（細川正博君） 西行広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） 本日ここに、令和6年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、日頃は当広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は平成20年度にスタートし、17年目を迎えており、福井県の被保険者数は本年9月末現在で13万2,099人と、人口の約18%を占めております。令和7年度には全ての団塊の世代が後期高齢者に移行いたしますが、被保険者数は今後も増加していくことが見込まれております。

また、昨年度、福井県全体の後期高齢者に係る医療費は約1,179億円で、令和4年度と比較いたしまして約48億7千万円、4.0%の増加となりました。被保険者1人当たりの医療費は92万4,143円となっております。

今後、超高齢社会の進行、医学の進歩に伴う医療費の増大、生活習慣病患者の増加等の理由により、後期高齢者に係る医療費は増加していくのではないかと考えられております。

このような中、令和4年10月から、この制度を支える現役世代の負担軽減を図る

ため、後期高齢者も一定以上の所得がある方は窓口負担が2割に見直されました。また、本年閣議決定されました高齢社会対策大綱の中で、後期高齢者の窓口3割負担の判断基準の見直しを2028年度までに実施について検討すると明記をされました。

医療費の増加を抑制するためにも、超高齢社会に対応し、健康長寿を目指した取組が国や地方自治体を通じて進められています。

このため、高齢者向けの保健事業と介護予防の一体的な取組が進められ、今年度から県内全市町で一体的実施が展開をされています。

一方で、現行の保険証の新規発行は12月2日をもって終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行いたします。

移行に当たりましては、全ての方が安心して確実に保険診療を受けることができるよう、経過措置を設けることとしております。

混乱なく円滑に移行することは大変重要であり、こうした取組により丁寧に対応してまいりたいと考えております。

このような制度改正をはじめ、日々の業務、さらには健康寿命の延伸を目的といたしました保健事業の実施・運営に当たりましては、市町や医療機関等の関係者の協力が不可欠でありますので、今後とも意見交換や協議等を行いながら進めてまいります。

本日は、人事案件2件、令和5年度一般

会計・特別会計歳入歳出決算の認定、令和6年度一般会計補正予算、令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、第四次広域計画の改定についての計7議案を御提案し、債権放棄について、繰越明許費繰越計算書についての2件を御報告させていただきます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いをいたします。

○副議長（細川正博君） 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、山口和治議員、砂田竜一議員、吉田啓三議員、喜村喜代治議員、下牧一郎議員、八田一以議員、伊藤洋一議員、青木幹雄議員、古屋信二議員、前田嘉彦議員、中村勘太郎議員、以上の11名から、当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、これを受理し、辞職を許可しております。

これら11名の辞職等に伴い、新たに当広域連合議会議員となられました皆様方を御紹介申し上げます。氏名を事務局より朗読いたします。

○事務局（今村勝之君） それでは、命によりまして氏名を朗読いたします。

川畑忠之議員、清水一徳議員、大久保健一議員、熊谷良彦議員、松山信裕議員、池上優徳議員、津田かおり議員、葛野早智代議員、三宅小百合議員、前川徹議員、酒井圭治議員、以上でございます。

○副議長（細川正博君） なお、このたび新たに選出されました議員の皆様につきましては、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定に基づき、指名推選にしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（細川正博君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名は、議長において指名することにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（細川正博君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは、議長には、福井市から選出いただいております池上優徳議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました池上優徳議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（細川正博君） 御異議なしと認めます。よって、池上優徳議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

議長に当選されました池上優徳議員が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

そして、当選の御挨拶をお願いいたします。

○議長（池上優徳君） ただいま議長に御推挙をいただきまして、誠にありがとうございます。就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

高齢化が進行する中、後期高齢者医療制度は、被保険者の健康を守り、幸せな老後を支える大切な基盤であり、今後とも被保険者が将来にわたり安心して適切な医療を受けられるように、しっかりと運営していくことが肝要であると考えております。

このたび議長を拝命いたしましたわけですが、議員皆様のお力添えをいただきながら、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいり所存でございますので、皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副議長（細川正博君） それでは、ここで新議長と交代いたします。池上議長、議長席にお着き願います。

○議長（池上優徳君） これより、私が議長の職務を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、日程 2、議席の指定を行います。

今回新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指名いたします。

氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局（今村勝之君） それでは、命によりまして、議席番号と氏名を朗読いたします。

4 番 川畑忠之議員、10 番 清水一徳議員、11 番 大久保健一議員、13 番 熊谷良彦議員、16 番 松山信裕議員、17 番 池上優徳議員、18 番 津田かおり議員、19 番 葛野早智代議員、21 番 三宅小百合議員、22 番 前川徹議員、23 番 酒井圭治議員、以上でございます。

○議長（池上優徳君） 次に、日程 3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により、7 番 辻岡正和議員、8 番 末本幸夫議員を指名します。

次に、日程 5、第 7 号議案、福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（池上優徳君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程をされました第 7 号議案、福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明を申し上げます。

議案 1 ページを御覧ください。

福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、当広域連合規約第 13 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を得て選任するものであります。

前任の副広域連合長でありました勝山市の水上市長の後任といたしまして、鯖江市の佐々木市長を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 御異議なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。

第7号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、佐々木勝久副広域連合長の出席を求めることにします。

（佐々木勝久副広域連合長入場）

○議長（池上優徳君） ここで、佐々木副広域連合長から御挨拶を受けることにします。

○副広域連合長（佐々木勝久君） 議長、副広域連合長。

○議長（池上優徳君） 副広域連合長。

○副広域連合長（佐々木勝久君） 鯖江市長の佐々木勝久でございます。ただいまは副広域連合長就任につきまして御同意を賜りまして、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療制度につきましては、従前にも増しまして、被保険者の皆様に信頼をされ、そして安心して利用をしていただ

けるよう制度運営を目指していきまして、西行広域連合長、そして杉本副広域連合長と共に、誠心誠意取り組んでいく所存でございます。

議員各位におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。一言挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございます。

○議長（池上優徳君） 次に、日程6、第8号議案、福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大久保健一議員の退場を求めます。

（大久保健一議員退場）

○議長（池上優徳君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（池上優徳君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程をされました第8号議案、福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明を申し上げます。

議案3ページを御覧ください。

福井県後期高齢者医療広域連合の監査委員につきましては、当広域連合規約第18条第2項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

当広域連合の監査委員でありました吉田

啓三議員の後任として、越前市議会から選出いただきました大久保健一議員を監査委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 御異議なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。

第8号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、大久保健一議員の入場を許可します。

（大久保健一議員入場）

○議長（池上優徳君） 大久保議員の選任については、同意されました。

ここで、大久保議員から御挨拶を受けることにします。

○11番（大久保健一君） ただいま、議員各位の御同意をいただきまして、監査委員に御指名をいただきまして、誠にありが

とうございます。就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

地方自治における監査の重要性を踏まえまして、議員各位の御指導の下、また御鞭撻をいただきながら、広域連合の財政運営における監査の重要性を深く認識いたしまして、重森監査委員共々、公正な立場から監査をしてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。次第でございます。

甚だ簡単ではございますけれども、就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（池上優徳君） 次に、日程7、第9号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（池上優徳君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程をされました第9号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

議案5ページを御覧ください。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算を調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付し、審査意見書の提出を受け、同条第3項及び第5

項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付すものであります。

まず、別冊1の令和5年度歳入歳出決算書の1ページ、決算総括表をお願いいたします。

令和5年度の決算規模であります。一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしましては1,135億5,701万4,606円、歳出決算額といたしまして、1,115億5,169万2,965円で、差引額は繰越事業費繰越財源109万7,800円を引いた20億422万3,841円となっております。

次に、2ページ、一般会計歳入決算書をお願いいたします。

予算現額の合計は5億1,633万4千円、収入済額の合計が5億998万6,847円で、予算現額と比較して634万7,153円の減となっております。

次に、4ページ、一般会計歳出決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が5億1,633万4千円、支出済額の合計が4億5,457万5,898円で、不用額が6,175万8,102円となっております。

次に、18ページ、後期高齢者医療特別会計歳入決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が1,125億1,292万5千円、調定額の合計が1,130億5,574万200円、収入済額の合計が1,

130億4,702万7,759円、不納欠損額は3万9,480円、収入未済額は867万2,961円となり、予算現額の収入済額と比較して、5億3,410万2,759円の増となっております。

次に、20ページ、後期高齢者医療特別会計歳出決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が1,125億1,292万5千円、支出済額の合計が1,110億9,711万7,067円で、翌年度繰越額が109万7,800円で、不用額が14億1,471万133円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計で5,541万949円、特別会計で19億4,881万2,892円の差引残額が発生いたしました。

これらにつきましてはそれぞれ令和6年度に繰り越すこととし、後ほど御提案いたします令和6年度一般会計及び特別会計補正予算で措置させていただくこととしております。

以上、第9号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、説明をいたしました。

なお、決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいたしまして、その審査意見書と主要な施策の成果等報告書を別冊のとおり配付させていただいておりますので、御確認をいただき、十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を

賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明がありました第9号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めます。

それでは、第9号議案の採決を行います。

お諮りします。

第9号議案について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池上優徳君） 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程8、第10号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び日程9、第11号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（池上優徳君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第10号議案、令和6年度福井

県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第11号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、第10号議案の令和6年度一般会計補正予算から説明をいたします。

議案7ページを御覧ください。

令和6年度一般会計補正予算であります。補正額は歳入・歳出ともに5,540万9千円を増額し、予算総額で6億7,495万6千円とするものであります。

おめくりいただきまして、8ページを御覧ください。

歳入につきましては、第4款 繰越金を5,540万9千円増額いたしております。

続いて、歳出につきましては、第2款 総務費でございますが、RPA導入に伴う備品購入費として13万2千円を増額しております。

次に、第4款 諸支出金ですが、令和5年度の広域連合運営経費の決算剰余金において、決算に基づいた剰余金を構成市町に返還するものとして、5,527万7千円を増額しております。

次に、第11号議案の令和6年度特別会計補正予算についてであります。議案9ページをお願いいたします。

補正額は、歳入・歳出ともに19億4,067万6千円を増額し、予算総額で1,174億3,620万1千円とするもので

あります。

おめくりいただきまして、10ページを御覧いただきたいと思えます。

補正内容といたしましては、令和5年度決算により生じた剰余金及び市町負担金追加負担を本年度予算で精算するもの、RPA導入に伴う費用、銀行金利の変更に伴う利息の積立てを含め、補正をするものであります。

まず、歳入につきましては、第1款 市町支出金ですが、市町負担金を精算した結果、3つの市町において追加負担が生じたため、1,035万1千円を増額しております。

次に、第6款 財産収入でございますが、療養給付費等準備基金運用の利息収入として151万3千円を増額しております。

次に、第9款 繰越金でございますが、令和5年度の決算剰余金として19億2,881万2千円を増額しております。

続きまして、歳出につきましては、記載順とは異なりますが、第9款 諸支出金ですが、令和5年度療養給付費負担金等の精算による国、県、市町等への償還金12億8,149万7千円を増額しております。

次に、第1款 総務費でございますが、RPA導入に伴う委託料費用として144万5千円を増額しております。

歳入補正額から総務費及び諸支出金を差し引いた額については療養給付費等準備基金に積み立てるものとして、第7款 基金

積立金を6億5,773万4千円増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明のありました第10号議案及び第11号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めます。

それでは、第10号議案及び第11号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） お諮りします。

第10号議案及び第11号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池上優徳君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程10、第12号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○**広域連合長（西行茂君）** 議長、広域連合長。

○**議長（池上優徳君）** 広域連合長。

○**広域連合長（西行茂君）** ただいま上程されました第12号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

議案11ページを御覧ください。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は、令和6年12月2日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○**議長（池上優徳君）** ただいま説明のありました第12号議案について、質疑を許可します。御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（池上優徳君）** ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（池上優徳君）** 討論なしと認めます。

それでは、第12号議案を採決します。お諮りします。

第12号議案について、原案のとおり決

することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○**議長（池上優徳君）** ありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程11、第13号議案、福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の改定についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○**広域連合長（西行茂君）** 議長、広域連合長。

○**議長（池上優徳君）** 広域連合長。

○**広域連合長（西行茂君）** ただいま上程されました第13号議案、福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の改定について、御説明を申し上げます。

議案13ページを御覧ください。

令和3年度に作成されました第四次広域計画について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び条例が改正されることに伴い、第四次広域計画を改定する必要があるため、この案を提出するものであります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○**議長（池上優徳君）** ただいま説明のありました第13号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） ないようですので、
質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めま
す。

それでは、第13号議案を採決します。

お諮りします。

第13号議案について、原案のとおり決
することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池上優徳君） ありがとうございます
ます。

起立全員であります。よって、そのよう
に決しました。

次に、日程12、第2号報告、債権放棄
の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連
合長。

○議長（池上優徳君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程
をされました第2号報告、債権放棄の報告
につきまして、御説明を申し上げます。

議案21ページを御覧ください。

本案は、福井県後期高齢者医療広域連合
債権管理条例第13条第1項に基づき債権
を放棄いたしましたので、報告をするもの
であります。

今回報告いたします債権につきましては、

不当利得による返還請求について、消滅時
効によるものが1件でございます。

以上、第2号報告、債権放棄の報告につ
きまして、御説明を申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明のあ
りました第2号報告について、質疑を許可
します。御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） ないようですので、
質疑を終結します。

以上で、第2号報告を終わります。

次に、日程13、第3号報告、繰越明許
費繰越計算書の報告についてを議題といた
します。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連
合長。

○議長（池上優徳君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程
されました第3号報告、繰越明許費繰越計
算書の報告につきまして、御説明を申し上
げます。

議案23ページを御覧ください。

本案は、令和5年度福井県後期高齢者医
療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の
繰越明許費について、令和6年度へ繰り越
しましたので、地方自治法施行令第146
条第2項の規定により報告をするものであ
ります。

以上、第3号報告、繰越明許費繰越計算
書の報告につきまして、御説明を申し上げ

ました。

○議長（池上優徳君） ただいま説明のありました第3号報告について、質疑を許可します。御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） ないようですので、質疑を終結します。

以上で、第3号報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（池上優徳君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） 令和6年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案、報告につきまして、慎重なる御審議をいただき、御賛同を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

引き続き後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（池上優徳君） 以上で本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和6年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

副議長 細川 正博

議長 池上 優徳

署名議員 辻岡 正和

署名議員 末本 章夫